

平成 28 年 2 月 24 日

「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令（案）」に対する意見書

一般社団法人全国地方銀行協会

郵政民営化法は、「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねる」ことを目的に、「地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮しつつ」、「同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じる」ことを基本理念として定めている。

この趣旨を踏まえ、当協会は、郵政民営化に対する基本的な考え方として、公正な競争条件の確保、適正な経営規模への縮小、地域との共存、利用者保護、を総合的に検討することが重要であると主張してきた。

日本郵政グループ 3 社の株式上場により郵政民営化は新たな局面に入ったものの、依然として、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋は示されておらず、ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されない状況が続いている。

こうした状況下、「郵政民営化法施行令の一部を改正する政令(案)の概要」においてゆうちょ銀行の預入限度額の引上げが示されているが、公正な競争条件が確保されない中で預入限度額を引き上げることは、不公正な競争環境をさらに悪化させ、ゆうちょ銀行と民間金融機関との連携・協調の流れに水を差す懸念がある。

こうした懸念が現実化し弊害が生じることがないように適正な対応がとられる必要がある。この点に関し、「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の所見」において、限度額規制の在り方について、「ALMの観点から、ゆうちょ銀行が貯金残高を制御すること」に言及していることは重要な視点である。

特に日本銀行がマイナス金利を導入した状況の下で、預入限度額の引き上げによりゆうちょ銀行の規模がさらに拡大することとなれば、マイナス金利の影響及び金利変動に伴うリスクが一層拡大し、資金収益を圧迫して企業価値向上へ悪影響を及ぼすほか、将来的な国民負担の発生に繋がりがねない懸念が強まる。

預入限度額が引き上げられる場合は、その前提条件として、ゆうちょ銀行自身において、貯金残高に係る目標額の変更、日本郵便に対する委託手数料の変更、貯金金利の変更といった、自らの中期経営計画の実現に向けた貯金規模のコントロール等の具体的な取組みが予め行われることが必要である。

さらに、上記の具体的な取組みやその進捗状況、限度額引上げ後の貯金残高の状況について、行政や郵政民営化委員会によるモニタリングが確実に行われる必要があり、早期にその実施方針が示されるべきである。

また、問題が発生した場合にその解消に向けた措置が講じられるよう、実効的な枠組みが構築されることが不可欠である。

ゆうちょ銀行が郵政民営化法の基本理念に則り、完全民営化に向けた具体的な道筋を明らかにするとともに、民間金融機関と融和していくことを期待している。同時に、地域社会の活性化とともに貢献できる分野において協調できるところは協調してまいりたい。

以 上